

## 令和8年度スクールバス運行計画

区分	新旭養護学校				
	1	2	3		
	A	B	C		
運行期間	R8.4～R9.3	R8.4～R9.3	R8.4～R9.3		
1. 委託管理車両					
(1) 車両登録番号	滋賀200 は405	滋賀200 は393	滋賀200 は76		
(2) バスの構造					
大型・中型の別	大型	大型	中型		
長さ cm	1,113cm	1,113cm	899cm		
幅 cm	248cm	249cm	230cm		
高さ cm	304cm	307cm	307cm		
乗車定員 人	81人	81人	48人		
座席数 席	27席	27席	22席		
(3) 登録年月日	R7.3	R6.3	H15.11		
(4) 走行距離 km (令和7年12月31日現在)	12,430km	21,913km	312,767km		
2. 運行計画					
(1) 運行日数(年間)	高島 コース	マキノ コース	近隣 コース		
送迎	196日 (7箇所)	196日 (5箇所)	196日 (5箇所)		
(停留所箇所数)					
校外学習	11日 (10日)	11日 (11日)	8日 (8日)		
(うち送迎日昼間運行)					
その他(試乗、試走等)	1日	1日	1日		
年間運行日数	198日	197日	197日		
(2) 走行距離(年間)					
送迎 km	19,600km (1運行 km)	15,288km (50km)	5,880km (39km)		
(1運行 km)					
校外学習 km	660km	660km	480km		
その他 km	120km	98km	50km		
計 km	20,380km	16,046km	6,410km		
3. 基本管理時間	10	9	8		
①月・火・水・木・金	7:15～16:45	7:30～16:15	8:00～15:50		
4. 車検時期	R8.3	R8.3	R8.8		
5. 留意事項	別途、配膳業務委託(1人/日)を含む 介助員は、計4人				

※運行日数・走行距離には、車検や点検のためのものを除いています。

※基本管理時間は30分未満の端数は切り捨て、30分以上の端数は切り上げて整数で記載しています。

2. (1) 運行日数の( )書きの日数は送迎日の昼間運行です。

別記 1

( 新旭 養護学校)

A

管 理 車両		車 種 大型バス
		登録番号 滋賀200は405
		登録年 令和 7年式
基本管理時間	月火水木金	7時15分 から 16時45分 まで
		- から - まで
年間契約走行キロ		20,380 Km
保険	車両保険	時 価
	対人保険	無制限
	対物保険	500万円
	搭乗者傷害	1名 1,000万円

消費税および地方消費税を含む

B

管 理 車両		車 種 大型バス
		登録番号 滋賀200は393
		登録年 令和 6年式
基本管理時間	月火水木金	7時30分 から 16時15分 まで
		- から - まで
年間契約走行キロ		16,046 Km
保険	車両保険	時 価
	対人保険	無制限
	対物保険	500万円
	搭乗者傷害	1名 1,000万円

消費税および地方消費税を含む

C

管 理 車両		車 種 中型バス
		登録番号 滋賀200は76
		登録年 平成 15年式
基本管理時間	月火水木金	8時00分 から 15時50分 まで
		- から - まで
年間契約走行キロ		6,410 Km
保険	車両保険	時 価
	対人保険	無制限
	対物保険	500万円
	搭乗者傷害	1名 1,000万円

消費税および地方消費税を含む

別記2

## 基 本 委 託 料

(単位:円)

学校名	区分	基本委託料	消費税	合 計
新旭養護学校	A			
新旭養護学校	B			
新旭養護学校	C			
	計			

別記3

## 令和8年度滋賀県立特別支援学校スクールバス運行管理業務委託料支払い

(円)

## 特 約 書

滋賀県知事三日月大造（以下「発注者」という。）と〇〇（以下「受注者」という。）は、令和8年 月 日に締結した令和8年度滋賀県立特別支援学校スクールバス運行管理等業務委託契約書の第47条第2項に基づき別添のとおり約定する。

この特約成立の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和8年 月 日

所在地 大津市京町四丁目1番1号

発注者 名称

代表者 滋賀県知事 三日月 大造

所在地

受注者 名称

代表者

(別添)

1 給食配膳業務委託の内容

給食配膳業務委託仕様書のとおり。

委託金額については、それぞれ管理車両A車の金額に含めるものとする。

新旭養護学校 円

(内、消費税および地方消費税 円)

2 委託料の支払について

給食配膳業務委託に係る委託料については、本契約の委託料に含めて支払うもの

とする。

# 給食配膳業務委託仕様書

新旭養護学校

## 1 業務の範囲

- (1) 小学部・中学部（ランチルーム）および高等部（合併教室）の給食の配膳
- (2) 給食の後かたづけおよび清掃

## 2 業務量

1 (1)の業務量は140食程度 1人／日

※実際の生徒数等により数に変動あり

## 3 基本管理時間

配膳等	10時30分	～	12時00分
後かたづけ、清掃	13時30分	～	14時00分

## 4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 5 その他の事項

その他詳細については、発注者と受注者の双方で協議すること。





